

令和2年4月24日

ふたばこども園（2、3号認定児）保護者様

東近江市こども未来部長
ふたばこども園長

新型コロナウイルス感染症に関わるふたばこども園（2、3号認定）の
登園自粛延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登園自粛等のご協力をいただいておりますが、県内の蔓延状況等を鑑み、5月31日（日）まで登園自粛を延長することとなりました。
つきましては、本園の対応を下記のとおりとさせていただきます。

記

1 登園自粛延長期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで

2 受入れ体制

- ・ 申込書（保育の申し込み）を提出（前回同様の[※]確認含む）していただいたうえで、**保育の必要な方のみ受け入れます。**申し込みは、登園自粛期間において2回の申し込みをしていただきます。1回目は5月7日から5月16日、2回目は後日申込書をお渡しします。
- ・ 本園は、**給食を実施いたします。**弁当は必要ありません。

3 0～2歳児の保育料について

- ・ 4月と同様、欠席日数に応じて日割計算し、減額分は翌々月以降に還付します。

4 その他

- ・ 登園前に必ずご家庭で、**保護者様とお子さんの検温**をお願いします。発熱、風邪症状等体調が悪いときは登園をお控えください。
- ・ 園児さん及び職員等から感染者が出た場合、或いは地域の状況により、保育を中止する場合があります。詳しくは、4月21日の通知のとおりです。
- ・ 6月1日（月）からの保育については、改めて通知します。

本通知文は、幼児課からの通知文を本園用に再編集しています。